

広報

なんと

2018.2 平成30年1月25日発行

(159)

消防出初式

水しぶき浴び、天高く突き上げる纏に
無火災無災害の祈りを込めて

平成30年南砺市消防出初式で伝統の裸放水

確定申告が始まります

- 2 “輝け！南砺ブランド”第7回
世界遺産五箇山合掌造り集落ライトアップ
- 6 人事行政の運営状況を公表します
- 8 平成30年成人式 新成人に聞きました



なんと みらい ちゃん(南砺利賀そば祭りバージョン)

南砺市ホームページ <http://www.city.nanto.toyama.jp>
なんとくん(南砺市)フェイスブック <https://www.facebook.com/NantoCity>



南砺市HP



なんとくん(南砺市)FB



さきがけて 緑の里から 世界へ

平成29年分所得税および復興特別所得税の確定申告、平成30年度市・県民税申告が始まります

所得税の確定申告、市・県民税の申告相談・受付期間は、

2月15日(木)～3月15日(木)です。

市・県民税の申告が必要な方

市内8会場で4・5ページの日程で申告相談を受け付けます。

事業の収支内訳書や医療費控除の明細書は、作成して申告会場にお持ちください。

※収支内訳書など各種様式は税務課または各行政センターにあります。また、国税庁ホームページからもダウンロードできます。

所得税の確定申告が必要な方

1. 及び2.以外の方

1. 給与所得者がある方のうち、次のいずれかに該当する方

- ①給与収入が2千万円を超える方
- ②給与を1ヵ所から受けいて、他の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が20万円を超える方
- ③給与を2ヵ所以上から受けいて、年末調整をされなかつた給与収入と他の所得金額（給与所得、退職所得を除く）との合計額が20万円を超える方

※ただし、公的年金等の収入額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得が20万円以下の方は、所得税の確定申告の必要はありません。

- 2. 平成29年中に所得のなかつた方、または遺族年金・障害年金等の非課税収入のみの方で、次のいずれかに該当する方
 - ①どなたにも扶養されていない方
 - ②市外居住の方に扶養されている方

申告の必要がない方でも、給与所得または公的年金等源泉徴収票の記載事項以外に各種控除（医療費控除や寄附金控除、住宅借入金等特別控除など）を受けようとする方は所得税の還付申告ができます。

2. 公的年金等の収入のみの方

公的年金等の収入額が400万円を超える方

●住民税の申告をしなくてもよい方

◇所得税の確定申告をされる方

◇平成29年中に給与または公的年金等以外に所得のない方で、源泉徴収票の記載事項以外の所得控除を受けない方

申告相談会場に持つてくるもの

- ◇市や税務署から送付された申告書用紙（※）またはハガキ（平成29年分確定申告のお知らせ）
- ①事業（営業等・農業）、不動産、公的年金等以外の雑所得、配当、一時または譲渡等の所得があつた方
- ②給与所得者または公的年金等受給者で、次に該当する方
 - ・給与または公的年金等以外の所得があつた方
 - ・給与または公的年金等の所得のみで、源泉徴収票の記載事項以外に所得控除を受けようとする方
 - ・勤務先（給与の支払者）から給与支払報告書が市役所に提出されていない方

※前回、所得税の確定申告を市の相談会場で行つた方は、申告書用紙にかわってハガキが税務署から送付されます。

- ◇事業（営業等・農業）および不動産内訳書、領収書など関係書類
- ◇給与所得・公的年金等の源泉徴収票（原本）
- ◇生命保険料・地震保険料の控除証明書
- ◇国民年金保険料等控除証明書、社会保険関係領収書（健康保険等の支払額がわかるもの）
- ◇医療費控除を受ける人は支払った医療費の合計金額及び保険金等補てん金額がわかる明細表（人または病院ごとに集計して来てください。）または領収書等

- ◇印鑑（新規で振替納税を希望される方は金融機関届出印）
- ◇個人番号カードまたは個人番号通知カードおよび顔写真付き身分証明書など

○お願い

今回から、城端・井波・福野・福光の4会場で受け付ける所得税の確定申告書は、e-TAXによる電子申告となります。申告の際には電子申告に係る「利使用者識別番号」が必要になります。「利使用者識別番号」は税務署から送付され、「平成29年分確定申告のお知らせ」または「識別番号の通知書」に記載されていますので、届いた方は必ずお持ち下さい。

※「確定申告のお知らせ」や「識別番号通知」が届いてない場合は、別途会場で新規に番号を付番します。

○次の方の申告相談は税務署でお願いします。

◇土地家屋・株式等の譲渡所得のある方

◇平成29年中にマイホームを新築、購入、増改築した方で、住宅ローンなどの還付申告をされる方

◇上場株式などに係る譲渡損失の損益通算、繰越控除の適用を受けられる方

◇青色申告をされる方

◇その他、特殊な事情がある方

問い合わせ

砺波税務署

☎(33)1073(代表)

税務課(井波庁舎)

☎(23)2005

砺波税務署からのお知らせ

3月15日(木)
まで開設!

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」 の「J」利用を!

2月16日(金)から! 税務署の確定申告会場は

受付時間…月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
(注)混雑状況により、午後4時前でも受け付けを終了する場合があります。
※ご自身で作成された還付申告書の提出は1月から受け付けしております。

申告書等への マイナンバー記載のお願い

【マイナンバーの記載】

「注意ください!」

○平成29年分の確定申告書や各種申請書、届出書提出の際には、マイナンバーの

記載と本人確認書類(マイナンバーカード又は通知カード+運転免許証など)の提示又は写しの添付が必要です。

○申告書などへのマイナンバーの記載は、申告者ご本人のほか、控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などのマイナンバーも必要です。

※明細書に記載の医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります(税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません)。

※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細書の記入を省略できます。「医療費通知」とは、医療保険者が発行する医療費の額等を通知する書類で、所定の事項が記載されたものを持っています。なお、国民健康保険と後期高齢医療保険の医療費通知は今回の申告では使用できません。

※平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付または提示によることもできます。

医療費控除をされる方へ 義務化されました!

【医療費控除の明細書の添付が義務化されました!】

平成29年分の確定申告から、医療費の領収書の提出のかわりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

※明細書に記載の医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります(税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません)。

確定申告についての問い合わせは…

●確定申告書等作成「J」について
事前準備、送信方法、エラー解消など確定申告書等作成コーナーの使い方に関する問い合わせは

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎0570-01-5901

(全国一律市内通話料金)

月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時

●マイナンバーについて

マイナンバーカードを「J」利用になる場合のICカードリーダライタの設定などに関する問い合わせは

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178

月～金曜日 午前9時30分～午後8時
土日祝日 午前9時30分～午後5時30分

●右記以外について

申告書の作成などに当たって「不明な点に関する問い合わせは

砺波税務署

☎(33)1073

月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時



日程表(全地域)

受付時間

午前9時～正午
午後1時～4時

月日	曜日	福野庁舎 2階講堂	福光庁舎別館 3階大ホール	井波総合文化センター エイトホール	城端庁舎 2階和室	井口行政センター 1階相談室	利賀行政センター 1階相談室	平保健センター 1階保健指導室	上平行政センター 1階会議室
28日	水	【東部地区】 苗島・焼野 福野軸屋 野新	【東太美地区】 大西・土生 【山田地区】 竹林	【南山見地区】 谷・戸板 里領・川原崎 沖・南山見新	野田			祖山・杉尾 渡原・大崩島 寿川・入谷 東中江・下出 高草嶺・夏焼	
3月1日	木	【高瀬地区】 三清西・森清 安清・江田 雨濱・野原	【山田地区】 山田・赤坂 出村・繩藏 天池・吉江野 大塚・梅野	【山野地区】 坪野東部 坪野中部 坪野西部 野能原	金戸			下梨	
2日	金	【南部地区】 広安 寺家	【吉江地区】 田中・一日市 下野・小林 高宮	【山野地区】 山斐・岩屋	盛新 中尾 打尾			上松尾 小来栖・来栖 中畑・相倉 上梨・田向	
5日	月	【南部地区】 石田 八塚	【吉江地区】 荒木 荒木町	【山野地区】 飛驒屋 井波軸屋 清水明	大谷島 大鋸屋			見座・大島 籠渡	
6日	火	【南部地区】 田屋 院林	【吉江地区】 角田町・角田 吉江中 遊部	休館日のため 休み	瀬戸 林道			平地域全域	
7日	水	【西部地区】 布袋・森 三ツ屋 桐木・前田	【北山田地区】 宗守・鍛治 徳成・利波河 東殿・高畠 神成・久戸	【山野地区】 安室 高屋 専勝寺	理休				成出・楮 真木・東赤尾 新屋・田下 菅沼
8日	木	【西部地区】 晩田 梅ヶ島 新邸	【北山田地区】 在房 梅原	【高瀬地区】 神子畠 勧学院 大宮司	北野				上平細島 小原・猪谷 皆葎・葎島
9日	金	【西部地区】 下吉江 田尻	【太美山地区】	【高瀬地区】 愛農・信農 三清東	吉松 長樂寺				小瀬・漆谷 下島・西赤 尾町
12日	月	【安居地区】 上川崎・安居 七村滝寺	【南蟹谷地区】	南砺市 全地区	泉沢 次郎丸				上平地域 全域
13日	火	南砺市 全地区	南砺市 全地区	休館日のため 休み	南砺市 全地区				上平地域 全域
14日	水			南砺市 全地区					
15日	木								

【ご注意ください】

※その年分の公的年金などの収入金額が400万円以下で、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方であっても、次に該当する方は、市・県民税の申告が必要な場合があります。

- ①各種控除の適用を追加したい方など
- ②公的年金など以外の所得がある方

※申告相談は、どの会場でも出来ますが、混雑を避けるため、なるべく地区指定日の会場で申告してください。

※受付時間は午前9時～正午、午後1時～4時までです。

また、土・日・祝日の受付は行いませんのでご注意ください。

2月9日(金)、13日(火)、14日(水)にかけて福野庁舎2階講堂、福光庁舎別館3階、井波総合文化センター(13日は休館日)、および城端庁舎2階和室において給与・年金所得者の還付申告者の申告を受け付けます。

※期間中の火曜日(2月13、20、27日、3月6、13日)には、福野庁舎2階講堂会場のみ午後6時30分まで受付時間を延長します。

午前中は大変混雑が予想されますので午後からのご利用をおすすめします。

平成29年分 確定申告

月日	曜日	福野庁舎 2階講堂	福光庁舎別館 3階大ホール	井波総合文化センター・ エイトホール	城端庁舎 2階和室	井口行政センター 1階相談室	利賀行政センター 1階相談室	平保健センター 1階保健指導室	上平行政センター 1階会議室
2月9日	金	福野地域 (年金・給与 のみの方)	福光地域 (年金・給与 のみの方)	井波地域 (年金・給与 のみの方)	城端地域 (年金・給与 のみの方)	※井口、利賀、平および上平会場の申告相談受付は 各会場5日間となります。			
13日	火			休館日のため 休み					
14日	水			井波地域 (年金・給与 のみの方)		井口 上庄安 池尻			
15日	木	【中部地区】 御藏町 上浦町 下浦町 四区町 松原本町	【福光地区】 東町 観音町 中央通り 寺町・旭町 神田町	八日町 上新町 中新町 下新町1区 下新町2区	出丸 東下 西下 西新田 西上 東上	宮後 久保 川上中			
16日	金	【中部地区】 辰巳町 東横町 中横町 西横町 福野二日町	【福光地区】 西町 栄町	下新町3区 山下 今町1区 今町2区	大工町 東新田 新町 末広町 川島	池田 蛇喰 大野			
19日	月	【中部地区】 上町・七ツ屋 南町 駅前通り 西新町 東新町	【福光地区】 荒町・中荒町 五宝町・本町 宮脇町 天神町	今町3区 今町4区 栄町 末広町	南町 野下 大宮野	井口地域 全域			
20日	火	【北部地区】 野尻古村 野尻川原	【福光地区】 味噌屋町 川原町 東新町 福光新町 【広瀬館地区】	休館日のため 休み	蓑谷 細野	井口地域 全域			
21日	水	【北部地区】 本江 若竹町 上津 岩武新	【石黒地区】 川西・法林寺 中ノ江・八幡 和泉・松木	木崎野町 北新町 東町 北川	信末 西明 東西原		利賀中央地区 口山地区		
22日	木	【北部地区】 柴田屋	【石黒地区】 岩木・岩安 【広瀬地区】 坂本・開発	六日町・松島 藤橋・三日町 畠方 山見町並 五領島 京願町	是安 栄町		百瀬地区		
23日	金	【北部地区】 二日町・高儀 長源寺 川除新	【広瀬地区】 天神・竹内 小山・山本	上山見 下山見	大窪 細木		上利賀地区		
26日	月	【東部地区】 高堀・上野 野尻野	【西太美地区】	【南山見地区】 院瀬見1区 ～4区・東城 寺・清玄寺・ 連代寺・志 観寺	上見・上原・ 西原・南原・ 京塚・塔尾		利賀地域 全域		
27日	火	【東部地区】 松原・年代 百町	【東太美地区】 土生新・殿	休館日のため 休み	千福 野口 国広		利賀地域 全域		

地方創生3年目の今 ②

今回は、南砺幸せなまちづくり創生総合戦略（総合戦略）による具体的な取組とその成果についてお知らせいたします。

【総合戦略】

人口ビジョンで設定した「2060年に3万人」という将来目標人口に向かって取り組む事業をまとめた計画です。計画期間は5年間（平成27～31年度）で、計画中間年度の平成29年度には80事業に取り組んでいます。

産官学金労及び市民等で構成する「南砺幸せなまちづくり創生総合戦略推進委員会」で、年度ごとに達成度を検証しながら計画を進めています。

【成果を挙げている総合戦略の指標】

○年間転入者数（10月1日～翌9月30日）

平成28年…1,061人
(平成26年…1,040人)

総合戦略による移住・定住に対する支援制度の取組み強化の結果、転入者数が増加傾向にあります。「住みたい田舎ランキング（雑誌社実施）」で2年連続北陸エリア1位になるなど、外部評価も高まっています。

○応援市民登録者数
平成29年12月末…403人

市外に住みながら市民とともに南砺市の地域づくりを担う応援市民の登録者が400名を超みました。大学生による地域課題の解決やイベントへのボランティア参加など、応援活動が活発に行われています。

問いかわせ
地方創生推進課 ☎ 2002



○婚活支援事業

市内在住成婚カップル数
平成29年12月末で92組
(事業開始からの累計)

総合戦略でも重点的に事業に取組み、会員成婚者数は年々増加しています。

成婚カップルから生まれた子どもの数も50人を超えていました。

○女性起業塾参加者数

平成29年度参加者…31人

「やりたいことができる、見つかる環境づくり」を目的に「女性起業塾」を開設しました。

修了生からの新たな事業創出が期待されます。

△集計結果から

市では、社会全体で子育てを応援する意識を盛り上げ、子育てしやすいまちづくりを進める「なんと！やさしい子育て応援企業」認定制度を設け、子育てと仕事を両立できる職場環境の整備に積極的に取り組む事業者を募集しました。応募事業者の回答などから分かつたことや取組の一部を紹介します。

△表彰企業の取組紹介

【表彰企業の取組紹介】

【安達建設株式会社】

総合戦略の指標をみるとことで、計画の進捗状況、成果を測ることができます。直近の指標は、市ホームページで「総合戦略 成果」と検索して確認することができます。

【問い合わせ】

地方創生推進課 ☎ 2002

なんと！やさしい子育て応援企業 15社を認定、3社を表彰



法定以上の充実した休暇制度などを整備し、育児休業復帰後の新たな働き方として短時間正社員制度の採用や育児休業中も課内会議資料などが確認できるウェブ環境も整備されています。

【株式会社北陸銀行城端支店】

全行的に法定以上の休暇制度、きめ細やかな研修制度が整備されており、業務時間削減に向けた取組も多様であり、支店としても必要に応じて柔軟な環境づくりが行われています。

【応援企業（五十音順、○が表彰企業）】

○安達建設株、コマツNTC株、三協立山株、株富山第二銀行、○日本ソフテック株、株北陸銀行井波支店、○(株)北陸銀行城端支店、(株)北陸銀行福野支店、(株)北陸銀行福光支店、丸長建設株、雅環境造形、株山秀木材、山本塗装、株米倉組、澤工業株

勤務ができるよう柔軟に対応されています。

【問い合わせ】

こども課 子育て支援係

人事行政の運営状況などを公表します

人事行政の運営における公正性・透明性を高めるため、職員の給与・諸手当・職員数などの実態を公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(平成29年4月1日現在)

(1) 採用の状況

(単位:人)

区分	職区分	人数
市長部局等	一般行政職等	20
	福祉職(保育士等)	12
	保健師	1
	技能労務職	0
	小計	33
病院	一般行政職等	0
	医師	5
	看護師	16
	医療技術職	1
	技能労務職	0
	小計	22
計		55

(2) 退職の状況

(単位:人)

区分	職区分	28年度中	27年度中
市長部局等	定年退職	21	20
	勧奨退職	5	7
	その他(自己都合など)	9	15
	小計	35	42
病院	定年退職	7	2
	勧奨退職	0	2
	その他(自己都合など)	20	23
	小計	27	27
計		62	69

(3) 職員数の状況

(単位:人)

		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成29年	平成28年		
普通会計部門	総務企画	114	116	△ 2	退職者の不補充による減
	税務	22	22	0	
	民生	216	212	4	保育士の増員(育児休業等対応)
	衛生	30	31	△ 1	
	商工	15	14	1	
	労働	1	1	0	
	農林水産	34	36	△ 2	退職者の不補充による減
	土木	38	38	0	
	議会	6	6	0	
小計		476	476	0	
教育部門		76	77	△ 1	
合計		552	553	△ 1	
公営企業等会計部門	水道	12	12	0	
	下水道	7	7	0	
	病院	415	410	5	看護部門の強化
	介護	25	31	△ 6	訪問看護業務の減
	国保	24	25	△ 1	
	その他	11	13	△ 2	退職者の不補充による減
	小計	494	498	△ 4	
合計		1,046	1,051	△ 5	住民基本台帳人口(H29.3.31) 1万人当たり職員数200人

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成28年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	52,242人	37,101,739千円	1,593,197千円	4,392,621千円	11.8%	12.2%

(注) 人件費とは、総務省財政状況調査における統計上の数値であり、職員に係る全ての経費を含んでいるものではありません。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
28年度	553人	1,965,331千円	244,424千円	749,478千円	2,959,233千円	5,351千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。 2 職員数は、28年4月1日現在の人数です。

(3) 平均給料月額・平均年齢

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	320,756円	363,754円	43.6歳
技能労務職	288,141円	300,350円	52.3歳

(注) 給与とは、給料(基本給)に諸手当(通勤手当、時間外勤務手当など)を加えたものです。